

「堀船中学校等解体工事」及び 「堀船中学校等複合施設新築計画」説明会

令和5年10月25日(水)

北区教育委員会事務局 学校改築施設管理課
北区総務部 営繕課
株式会社 佐藤総合計画

配布資料の複写や転載、インターネット等での公開等をご遠慮ください

次第

1. 開会
 - ご挨拶
 - 出席者の紹介
2. 解体工事説明
3. 新築計画説明
4. 質疑応答
5. 閉会

堀船中学校校舎等解体工事

【次第】

■ 工事説明

1. 施工体制
2. 工事概要
3. 解体スケジュール
4. 工事管理
5. 家屋調査

1. 施工体制

■ 施工体制

区監督員：総務部 営繕課 教育施設担当
辻 健太

施工業者：高山・杉山建設共同企業体

- ・株式会社 高山工業
担当 安食 智弘
- ・株式会社 杉山工事
担当 杉山 卓之

【専門下請業者】

アスベスト撤去：アスク・サンシンエンジニアリング(株)

近隣家屋調査：ワコウ環境調査(株)

2.1 工事概要（工期等）

■ 契約期間

令和5年10月10日から令和6年8月30日まで

■ 工事期間

令和5年11月上旬から令和6年7月26日まで

■ 作業日

原則として土曜日、日曜日、国民の祝日は休業とします
また、年末年始は休業とします。（但し、継続的な作業が必要な場合は、作業を行うことがあります。）

■ 作業時間

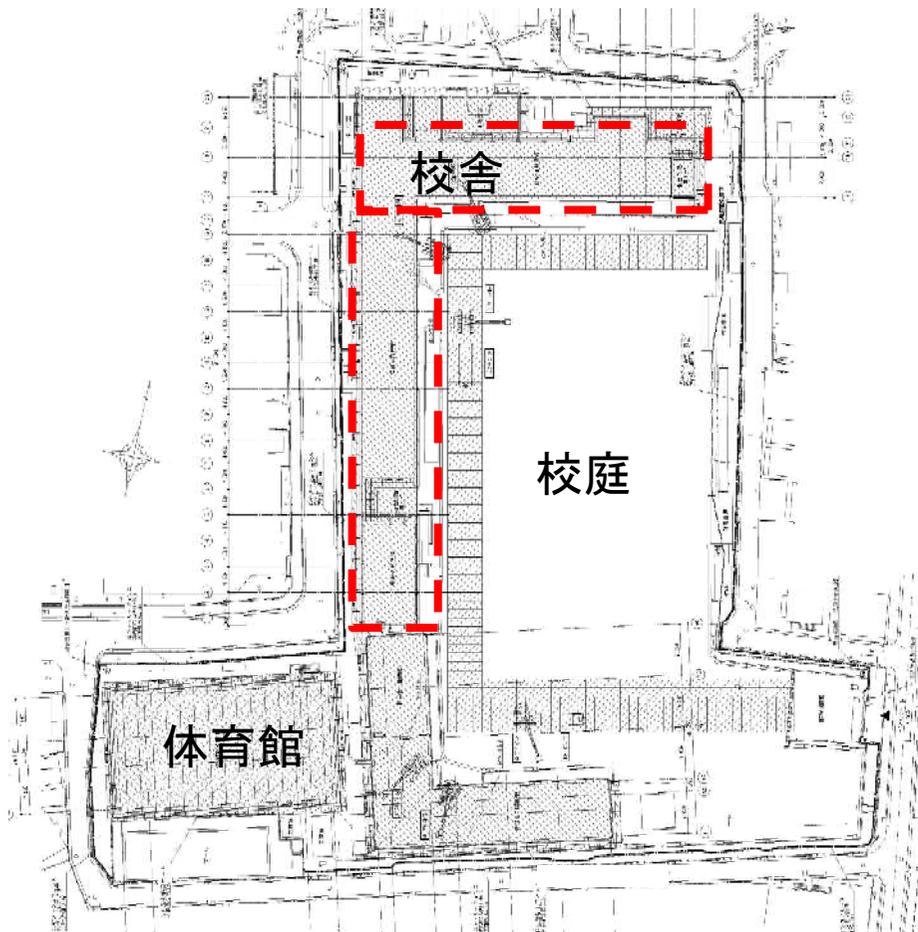
午前8時から午後5時までとします。

準備・片付け等により時間が前後する場合があります。

2.2 工事概要（工事内容）

■ 工事内容

- 校舎、体育館、付属建物等の建築物解体
（一部杭引抜きを含む）
- 花壇等の工作物撤去
- 校庭、外構の舗装撤去
- 樹木の伐採、伐根
- 校舎、体育館のアスベスト含有建材撤去
- 施工前後の近隣家屋調査



┌───┐ : 杭引抜き範囲を示す

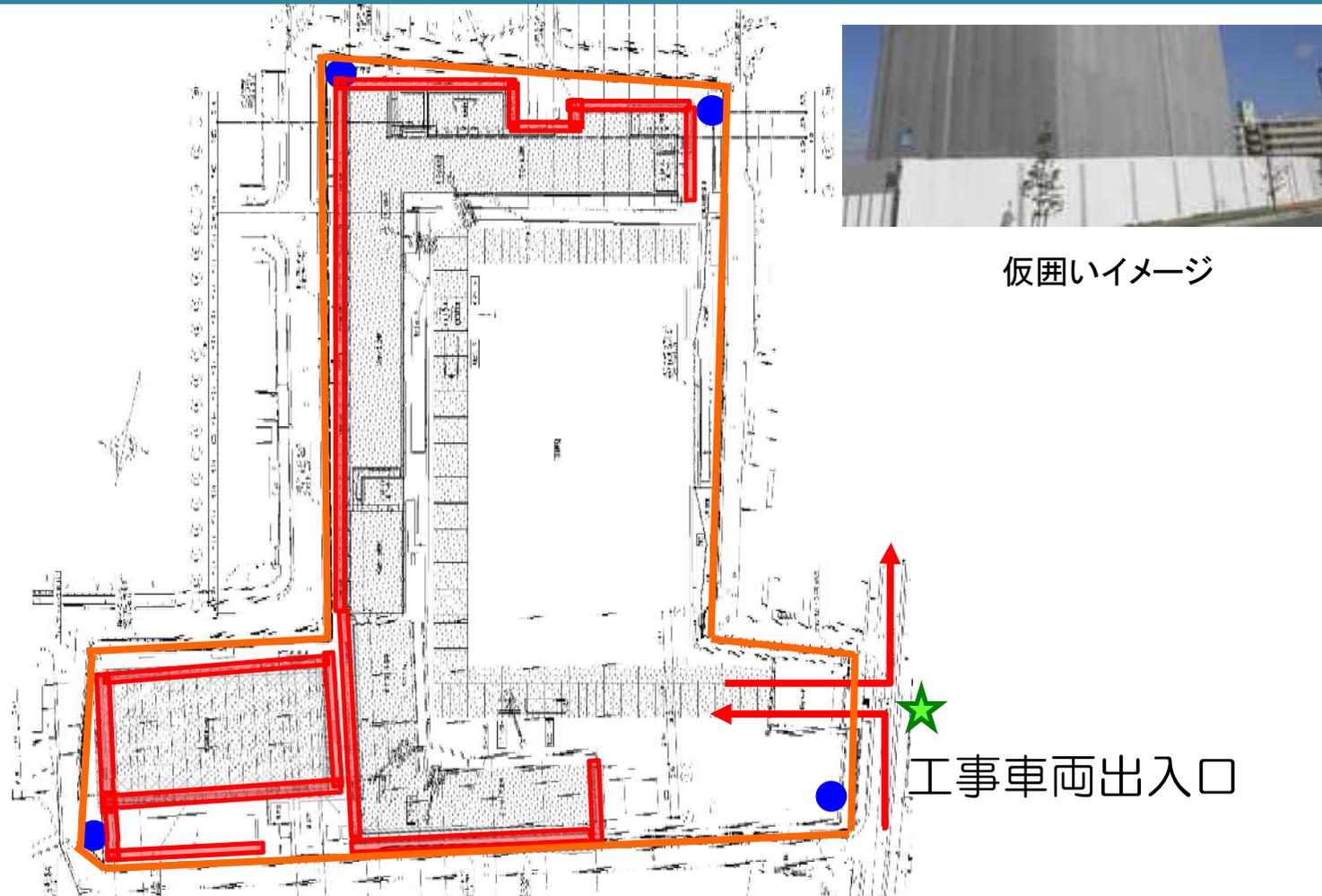
3. 解体スケジュール

工事種別	令和5年			令和6年							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
家屋調査	■										■
仮設工事	■	■		■							
内装材撤去		■									
アスベスト含有建材撤去		■									
校舎等地上部解体				■							
校舎等基礎部解体					■						
杭引き抜き						■					
外構解体							■				
整地										■	
廃棄物搬出			■								

■ 家屋調査 ■ アスベスト除去作業 ■ 大きな音が発生してしまう作業

※詳細な工程につきましては、道路に面して掲示する週間工程表にてお知らせします

4.1 工事管理（仮設計画）



仮囲いイメージ

★ 工事車両出入口

— 仮囲い（高さ3m）

★ 交通誘導員

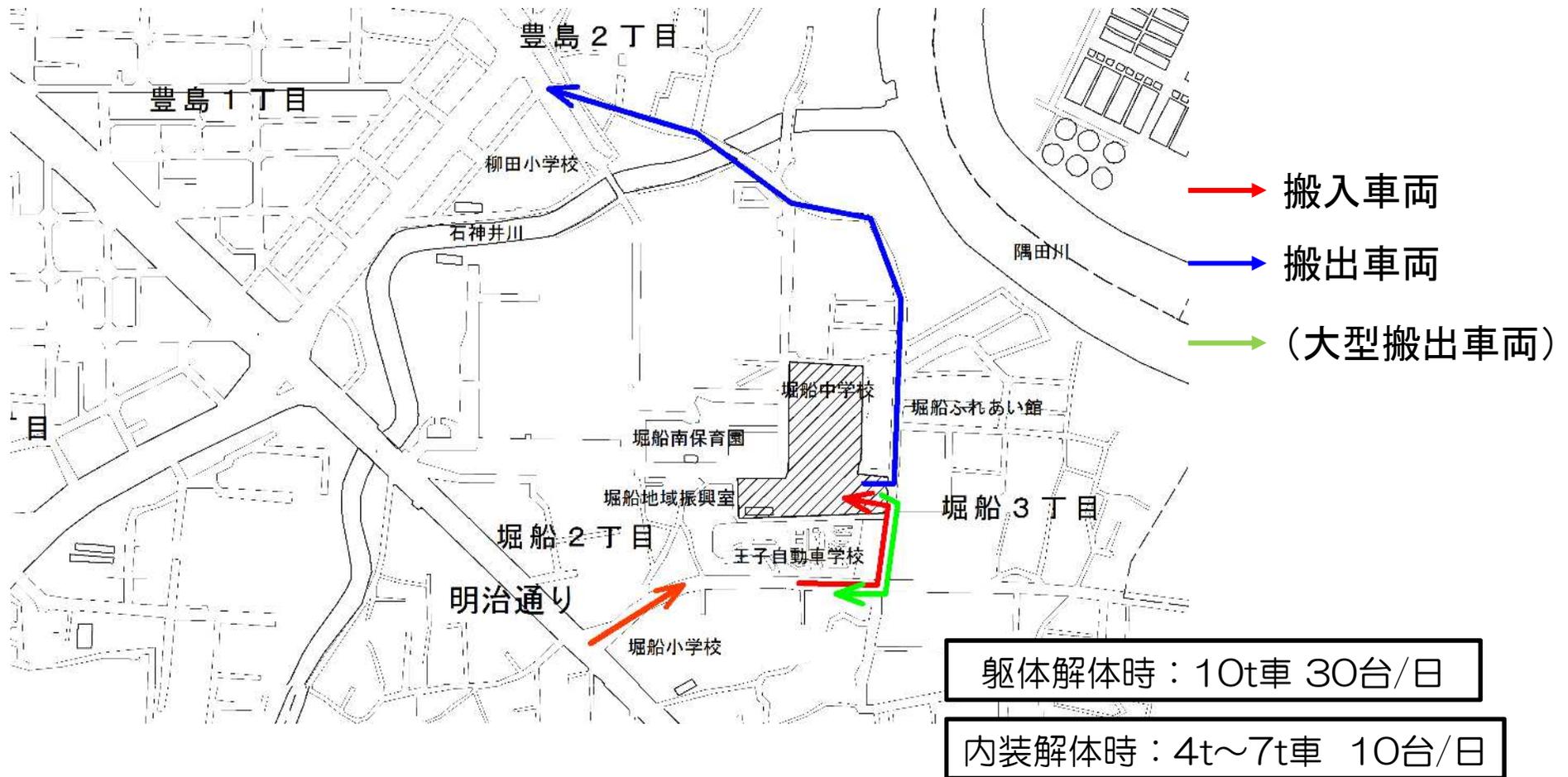
● 騒音振動計

↔ 工事車両出入口

※交通ルールを遵守し、通行人の安全確保に努めます

■ 外部足場（防音パネル張り）

4.2 工事管理（搬出入経路）



4.3 工事管理（騒音・振動・粉じん①）

- 解体建物の外周には足場・防音パネルを設置します。
- 現場内の重機移動経路は鉄板敷きとし振動を抑制します。
- 工事車両の出入りにあたっては、泥を持ち出さないよう洗車を徹底します。
- 現場内外の清掃を心がけ必要に応じ散水を行います。
- 丁寧な作業を徹底するよう作業員を指導・監督します。



建物周囲に足場を設置



防音パネル張り

4.3 工事管理（騒音・振動・粉じん②）

- 工事に使用する重機は低騒音低振動型とします。
- ブレーカー（破砕機）の使用は必要最小限とします。
- 解体作業中は散水を行い粉じんの抑制に努めます。
また解体材の集積箇所も散水します。
- 騒音・振動については「騒音規制法」、「振動規制法」
「東京都環境確保条例」等で定められており、基準値
を遵守し解体作業を行います。



散水しながらの解体作業



ブレーカー(破砕機)による
解体作業



圧砕機による解体作業

建物解体（内部・躯体）

①内部解体…内装材撤去は、作業員が工具を使用して
人力と小型重機を使用して解体します。

仮設設置…建物外部に足場・防音パネルを設置します。

②躯体解体…躯体は、重機を使用して解体します。

③解体の進捗に合せ防音パネル・足場を撤去します。

④基礎解体…基礎は、重機を使用して解体します。

⑤杭 引 抜…重機を使用して杭を引き抜きます。

⑥解体廃材の搬出車

4 tトラック、10 tトラック



工事の安全対策について

- 関係法令（労働安全衛生法等）の遵守はもちろんのこと、作業の安全対策は徹底して行います。
- 関係法令等に定められた資格者の配置
 - ・ 解体等作業主任者
 - ・ 足場の組み立て等作業主任者、石綿作業主任者
- コンクリート解体にあたりましては、出来る限り騒音・振動を抑えるよう丁寧な圧砕作業を心がけます。
- 工事の施工にあたっては、現場代理人が有資格者の適正配置を確認、作業員に対する安全衛生教育、また指導を行います。
- 毎回朝礼で、当日の作業における、危険予知活動を業種ごとに行い安全衛生教育、指導を行います。

4.4 工事管理（アスベスト含有建材撤去①）

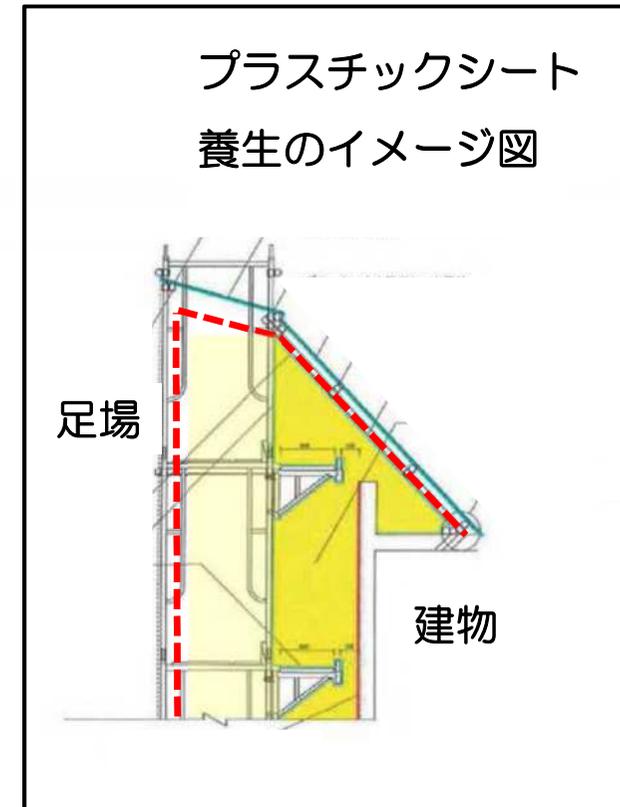
■アスベスト含有材の種類

- 校舎及び体育館の外壁の仕上塗材
- 室内の天井材及び床材の一部
- トイレの排水パイプ
- 屋上防水材

■撤去工事の方法

外壁の仕上塗材の撤去は、建物と足場の上にプラスチックシートで囲った作業空間を作り、その中で手作業により行います。

- アスベストが飛散していないことを確認する為、空気中のアスベスト濃度測定を行いながら作業します。



4.4 工事管理（アスベスト含有建材撤去②）

■撤去作業の様子

① 飛散防止養生



② 剥離剤塗布



③ 含有材の除去



④ 除去材の梱包



4.4 工事管理（アスベスト含有建材撤去③）

<測定>



工事中は、空気中のアスベスト濃度測定を行う。

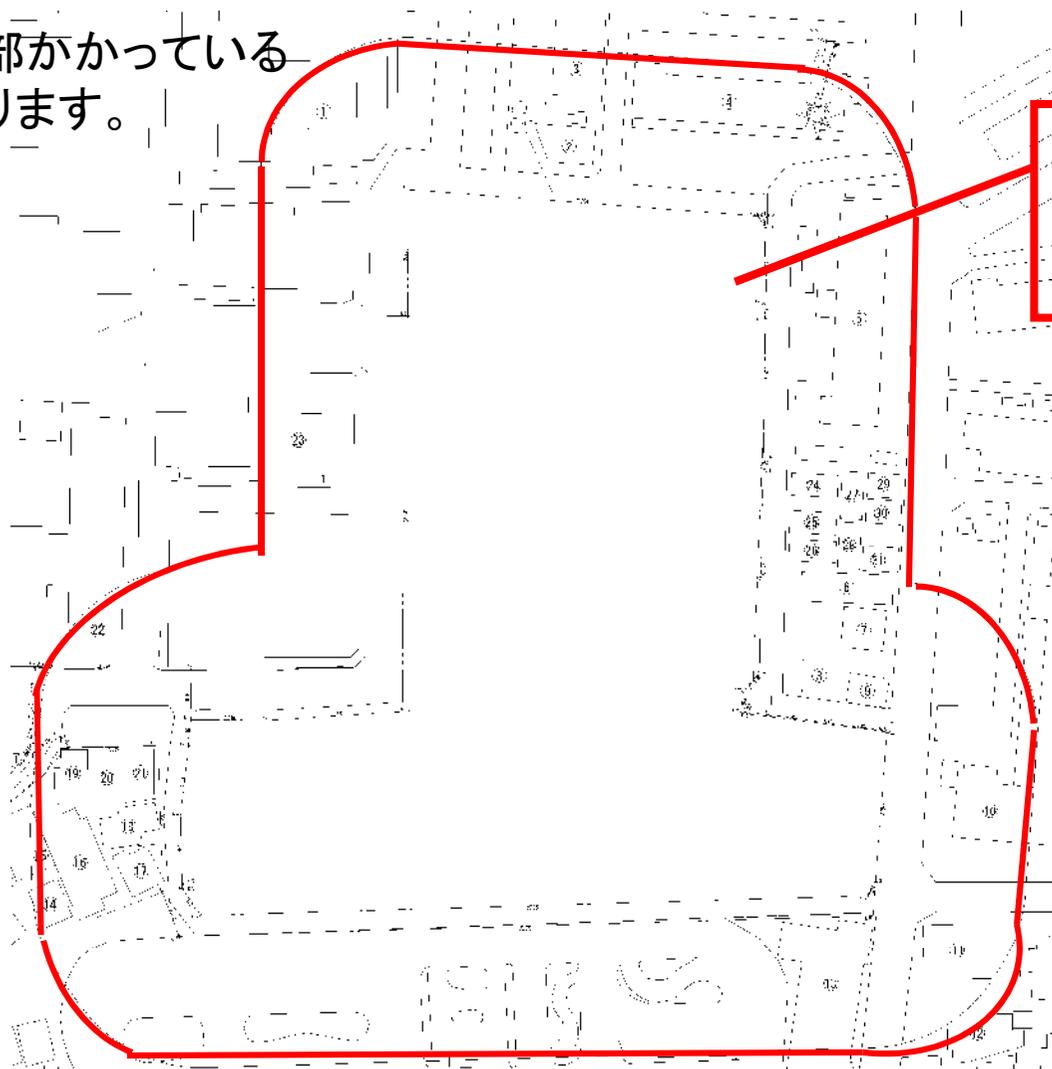
<処分>



除去した発生材は、専門業者が運搬し埋立て処分される。

5. 家屋調査①

※30mラインに一部かかっている
家屋は対象になります。



家屋調査範囲
(敷地境界より
30mの範囲)

工事によって、敷地周辺の建物等に損傷などがなかったか確認するため敷地境界線から30mの範囲の家屋調査を実施いたします。

5.家屋調査②

- 調査は工事開始前と完了後の2回行います。
- 事前に調査会社から日程調整の連絡をいたします。
- 調査内容は、建物の外部・内部について、傾きやひび割れ等の損傷状況を確認し、写真撮影します。
- 室内への立入りを希望しない場合は、内部調査を省略することもあります。
- 完了後の調査で、本工事の影響による損傷が確認された場合は、必要な修繕を行います。

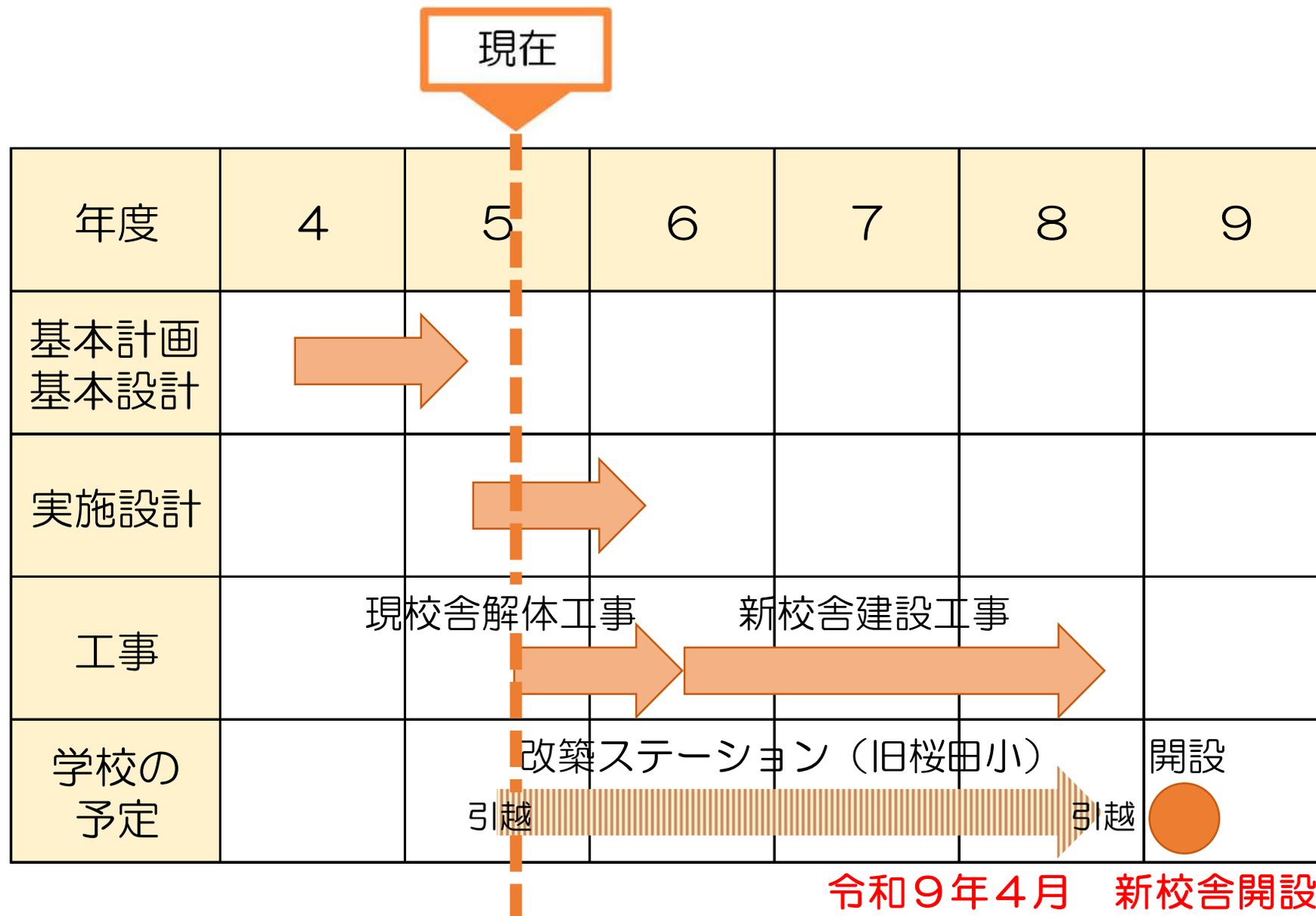
解体工事問い合わせ先

解体工事におきましては近隣の皆様に、騒音や振動等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、工事についてのご意見等につきましては、下記の連絡先までお願いします。

区 監 督 員	北区 総務部 営繕課 教育施設担当 辻 健太 連絡先 tel 3908-8123 fax 3908-8049
工事施工者	高山・杉山建設共同企業体 代表者 (株)高山工業 北区赤羽2-46-8 連絡先 3902-0211 現場代理人 安食 智弘 (渡辺 昌彦) 現場代理人連絡先 090-1125-7095 (080-1192-5921)

堀船中等複合施設新築計画

事業スケジュールの概要



施設計画の概要

堀船中学校の改築に伴い、区民向け温水プール・地域振興室・ふれあい館を集約した、堀船中学校等複合施設として整備します。



施設計画の概要

- ①構造規模 鉄筋コンクリート造
(体育館屋根・プール屋根：鉄骨造)
地上6階、地下なし
- ②建物高さ 約 23.0 m (最高27.0m)
- ③建築面積 約 4,070 m²
- ④延べ面積 6階 約 1,240 m² 計約 11,920 m²
5階 約 1,310 m²
4階 約 1,400 m²
3階 約 1,440 m²
2階 約 3,010 m²
1階 約 3,520 m²
付属棟…外部倉庫等 約 230 m²

合計 約 12,150 m²

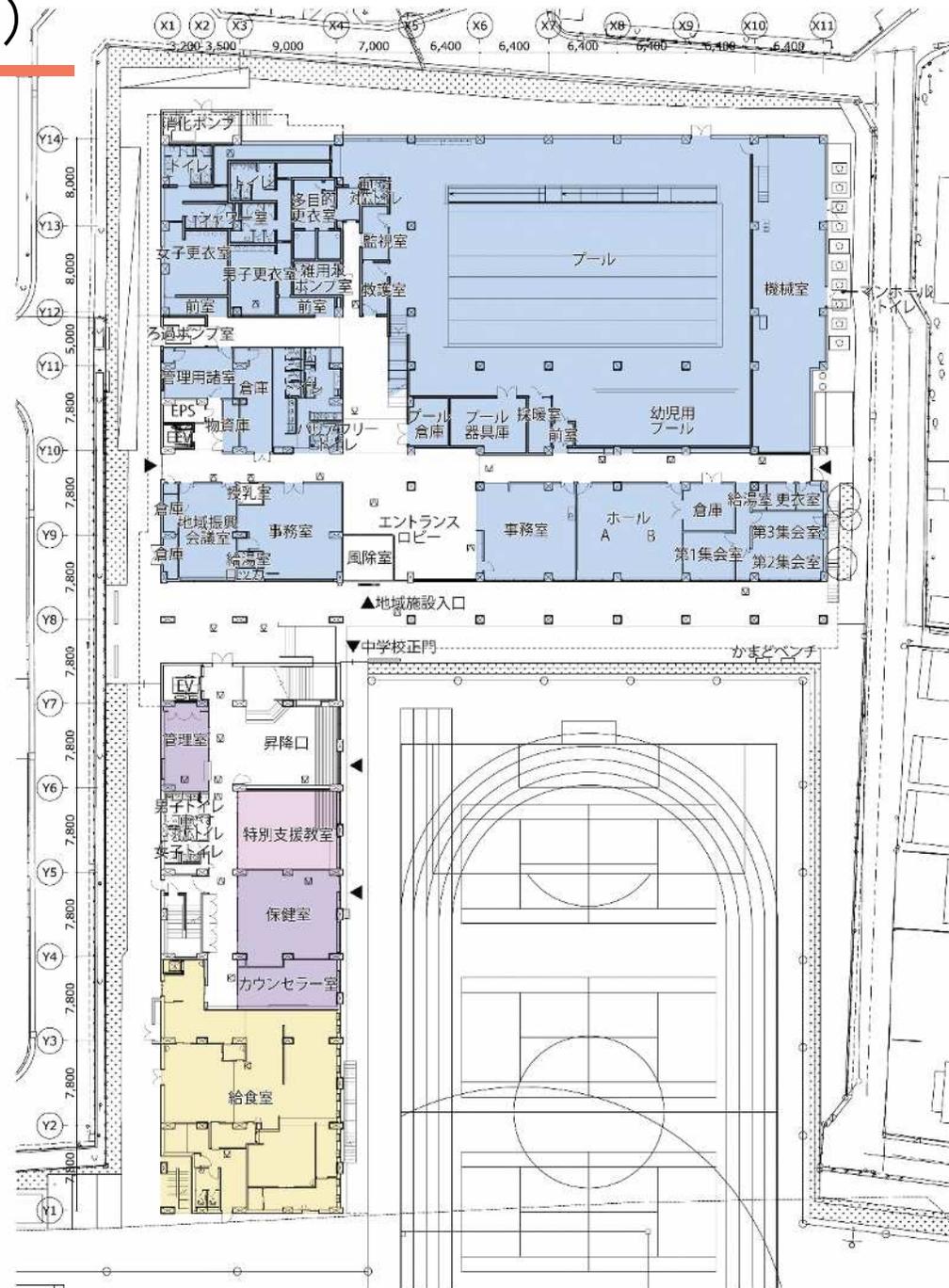
外観イメージ図(敷地南東側上空より)



外観イメージ図(校庭南東側より)



平面計画(1階)



平面計画(2階)



平面計画(3階)



平面計画(4階)



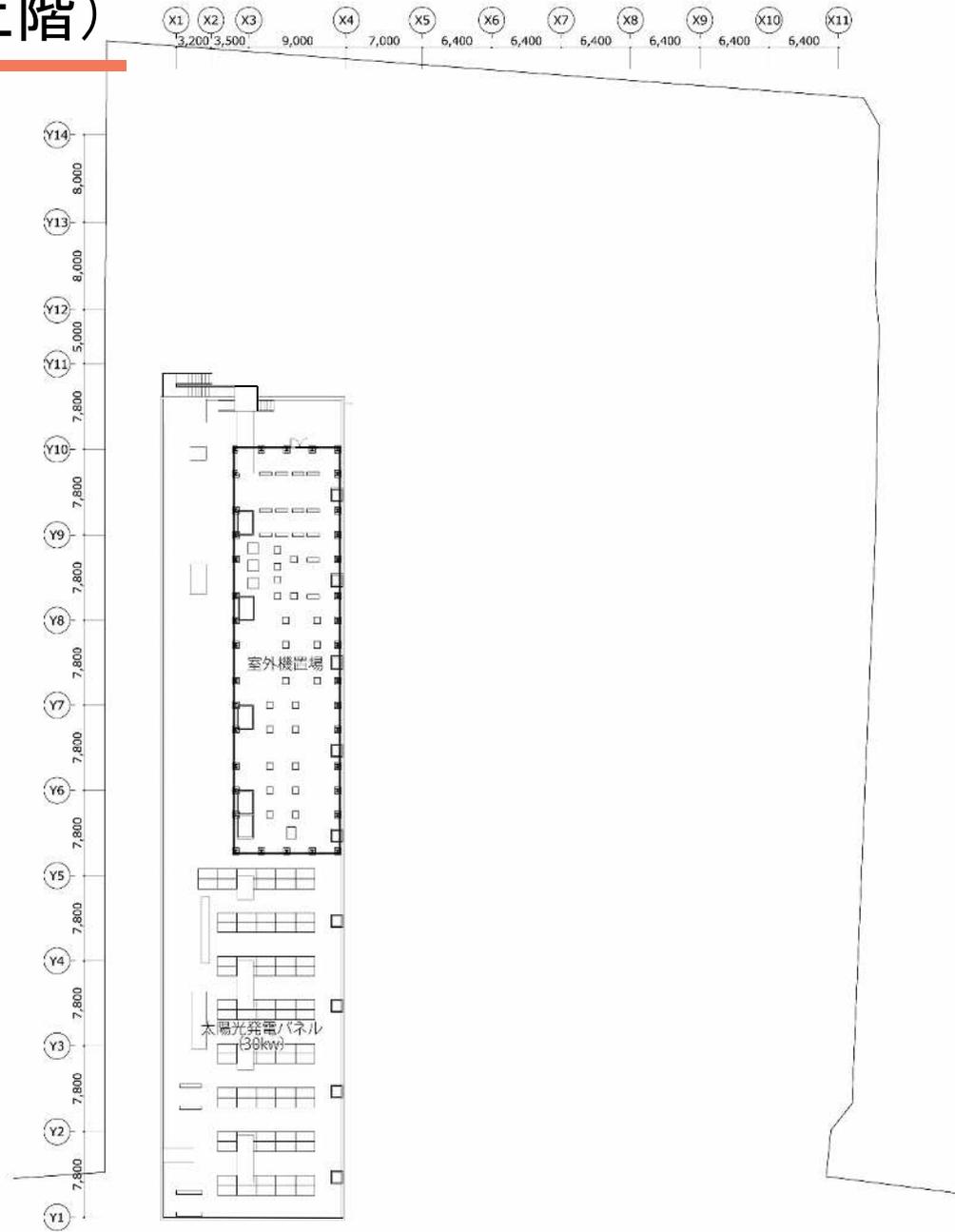
平面計画(5階)



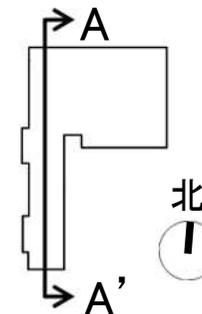
平面計画(6階)



平面計画(屋上階)

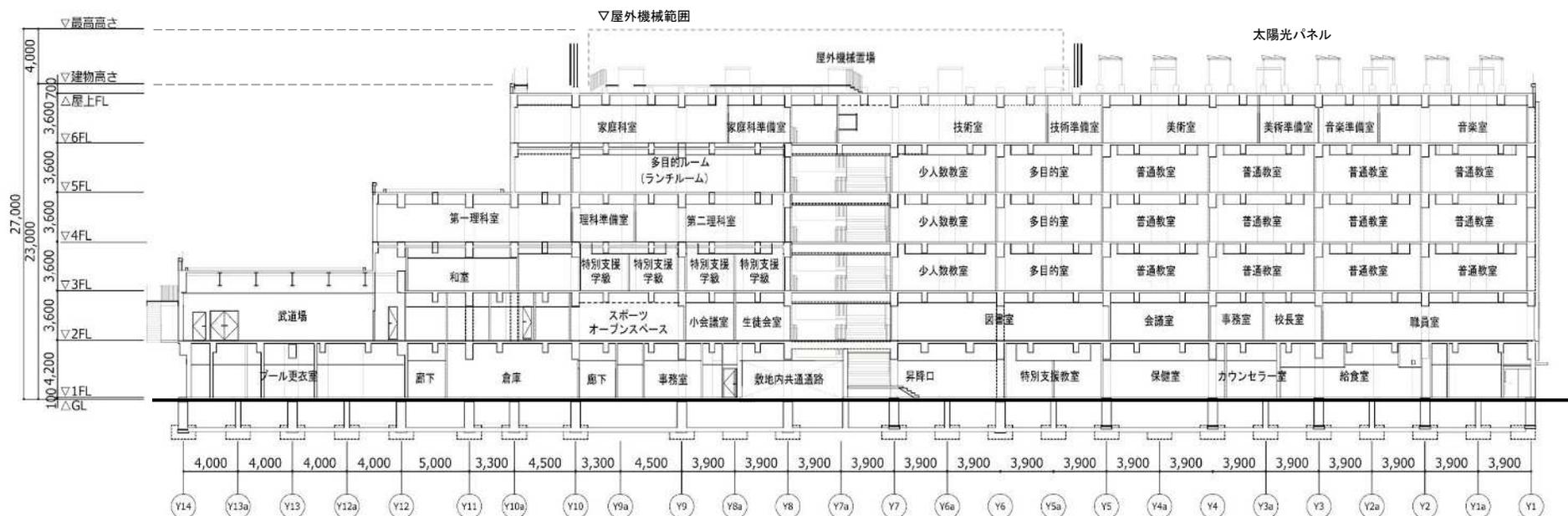


断面計画



北

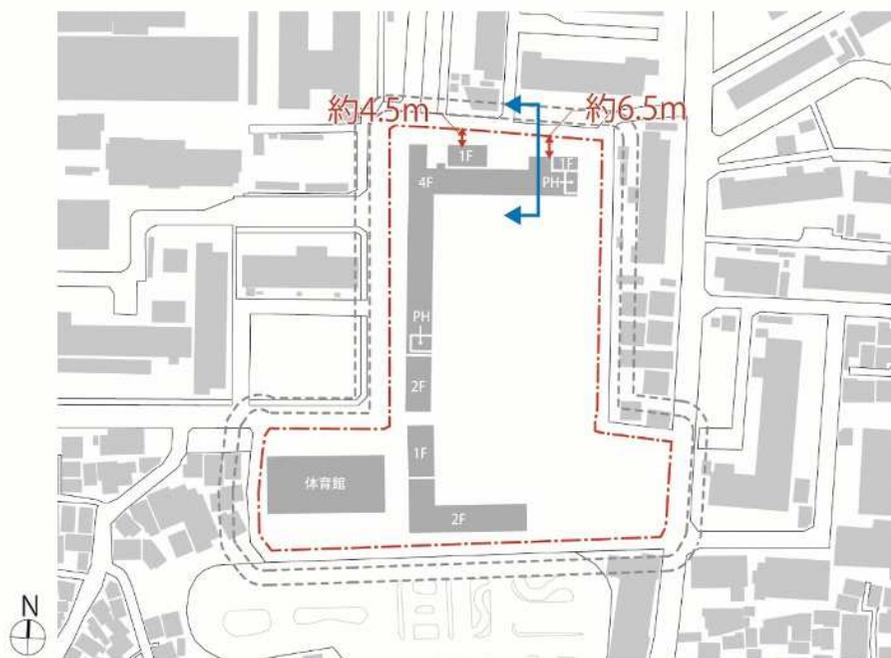
南



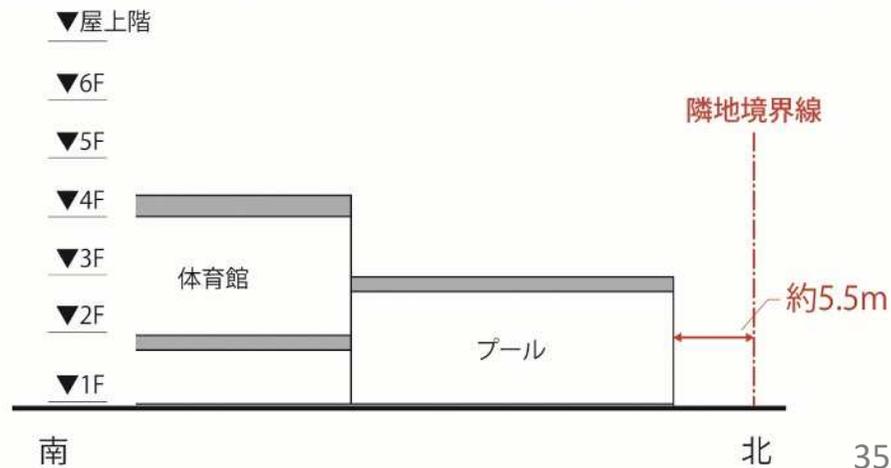
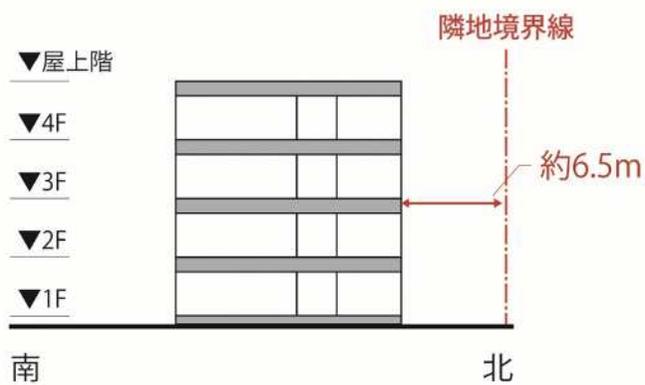
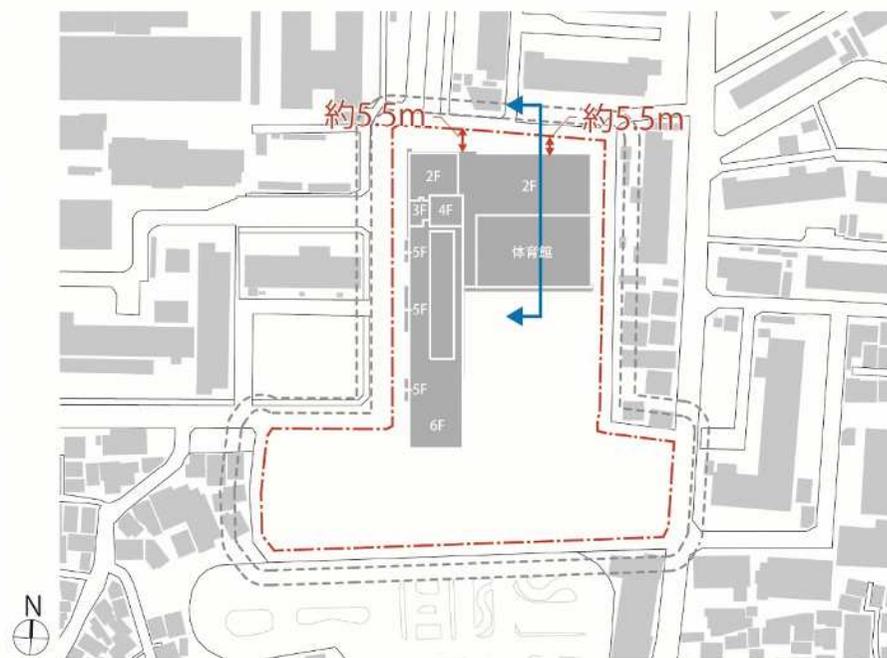
A-A' 断面

近隣との距離の比較(北側)

既存校舎

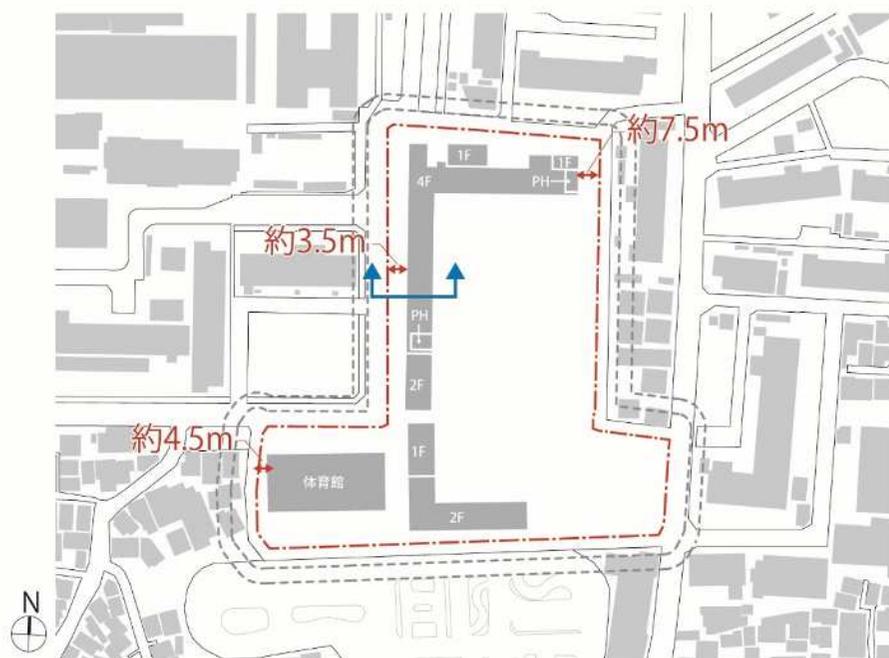


新校舎・複合施設

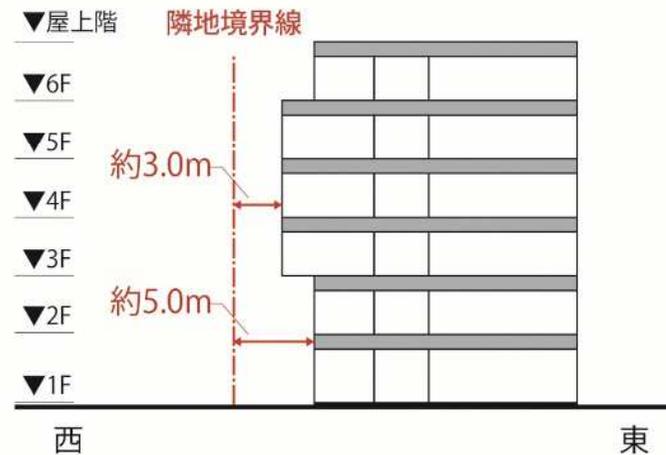
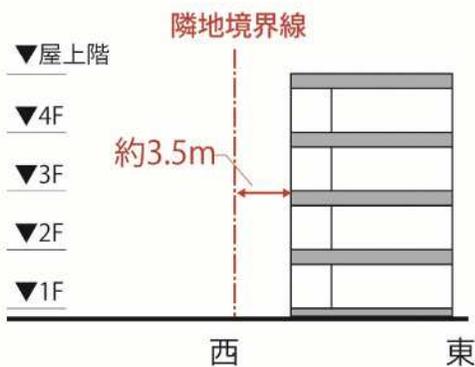
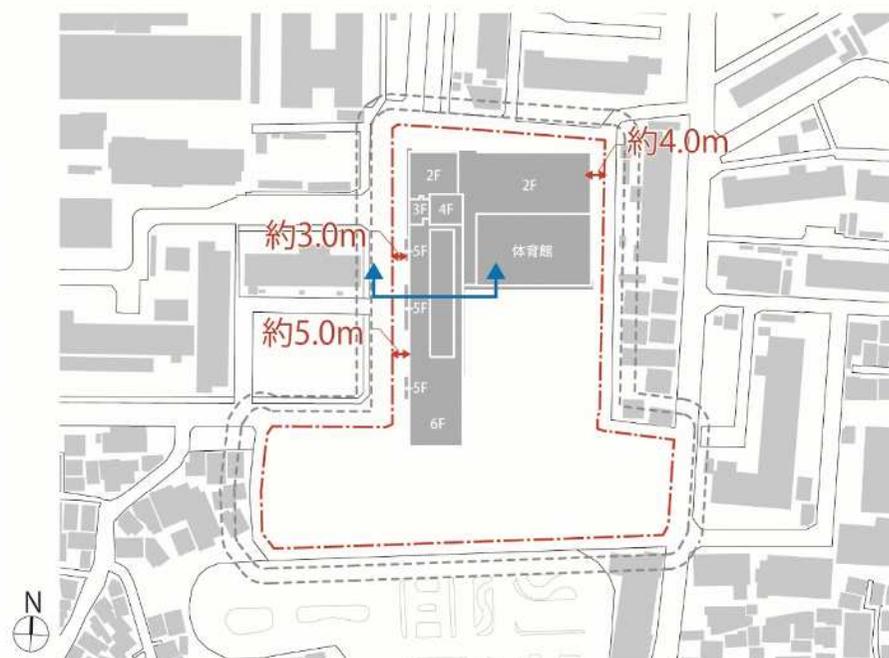


近隣との距離の比較(西側)

既存校舎



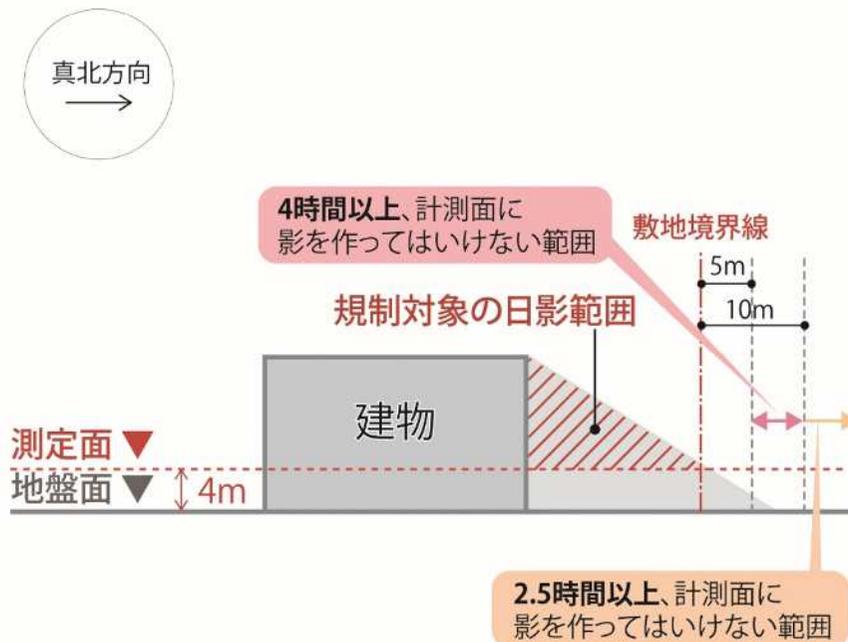
新校舎・複合施設



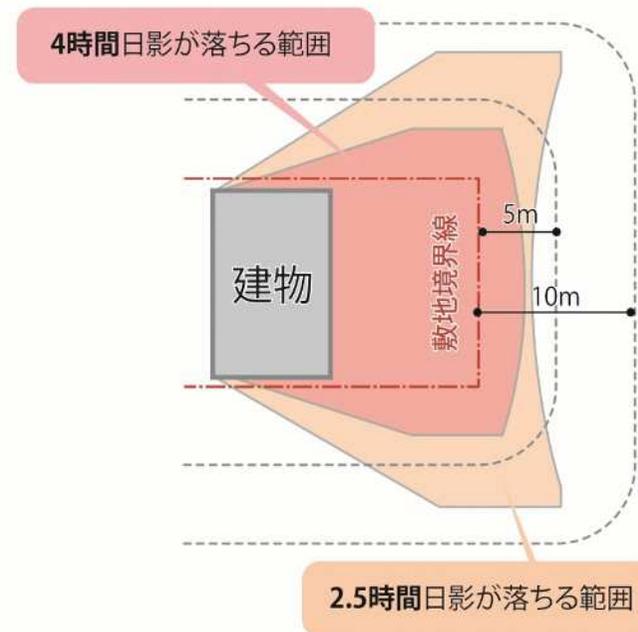
日影規制とは

○建物から生じる日影の制限

- 周辺への日照条件の悪化を防ぐことを目的とした、日影による建築物高さの制限。（建築基準法による）
- 日影の測定時間：冬至日の8時～16時までの8時間
- 測定面（規定値）：用途地域で規定（計画敷地は+4m）



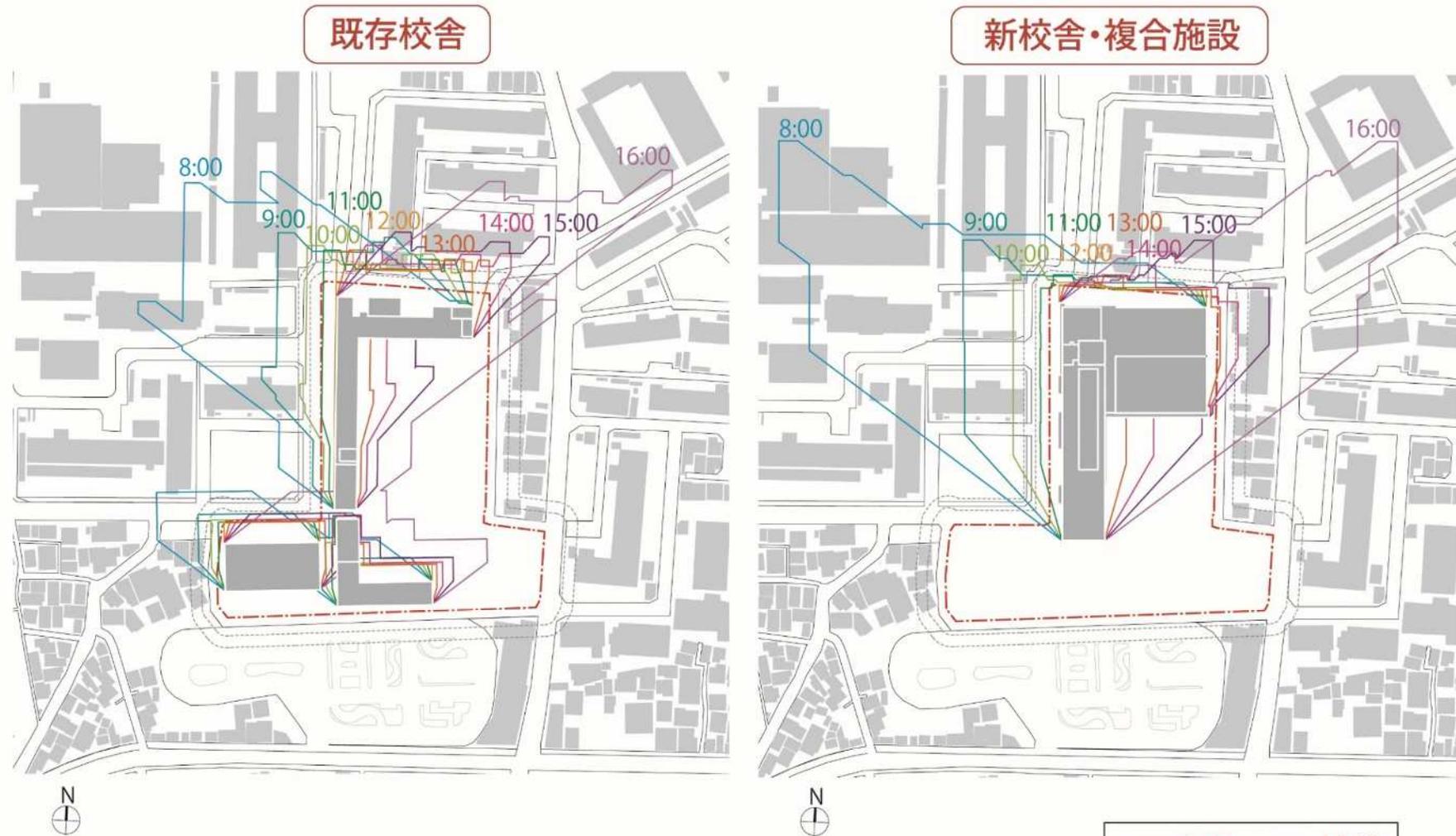
日影規制の考え方（立面図）



等時間日影のイメージ（平面図）

日影図(時刻日影)

各時間における日影の形状図 (※午前8時～午後4時まで)

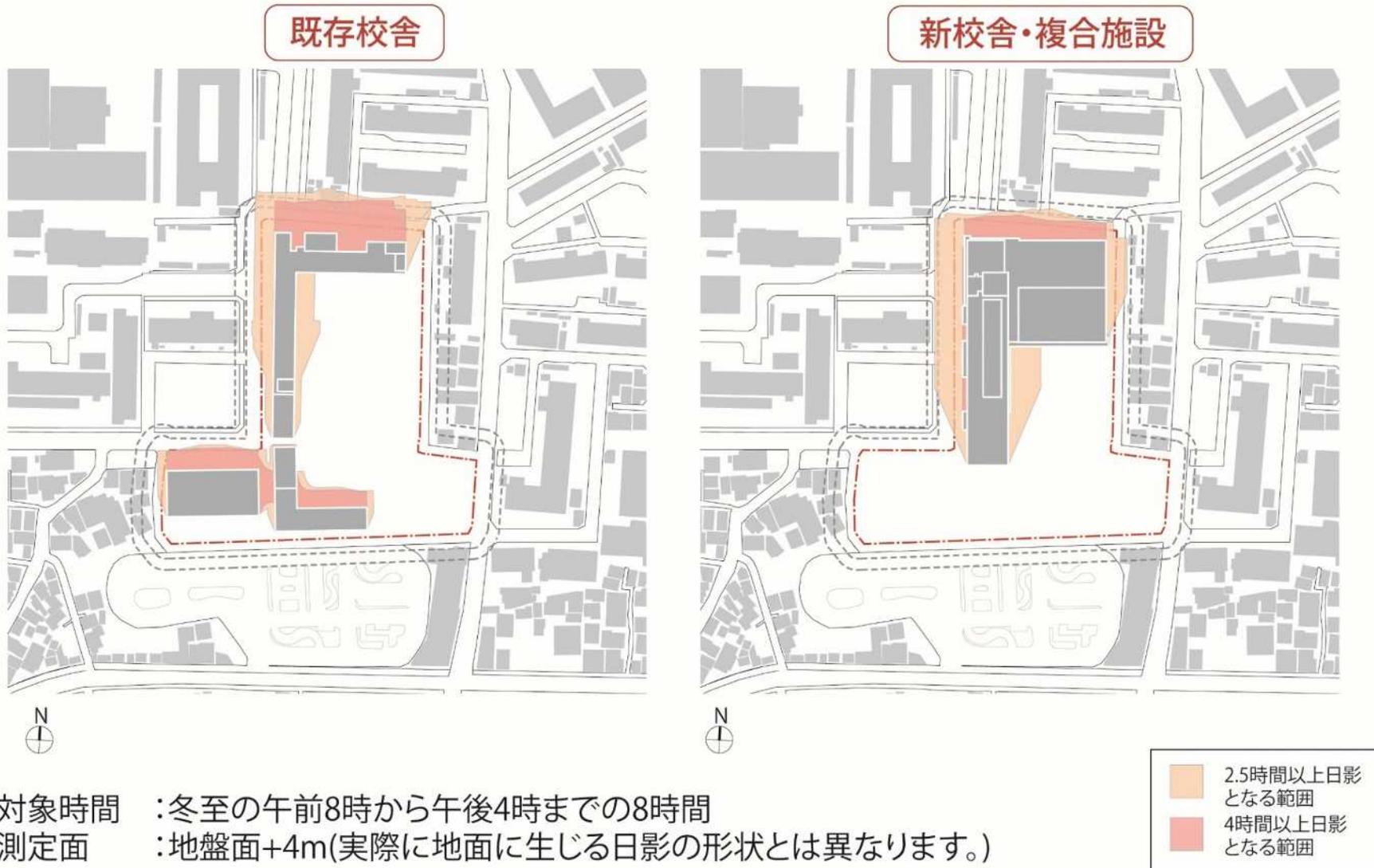


対象時間 :冬至の午前8時から午後4時までの8時間
測定面 :地盤面+4m(実際に地面に生じる日影の形状とは異なります。)

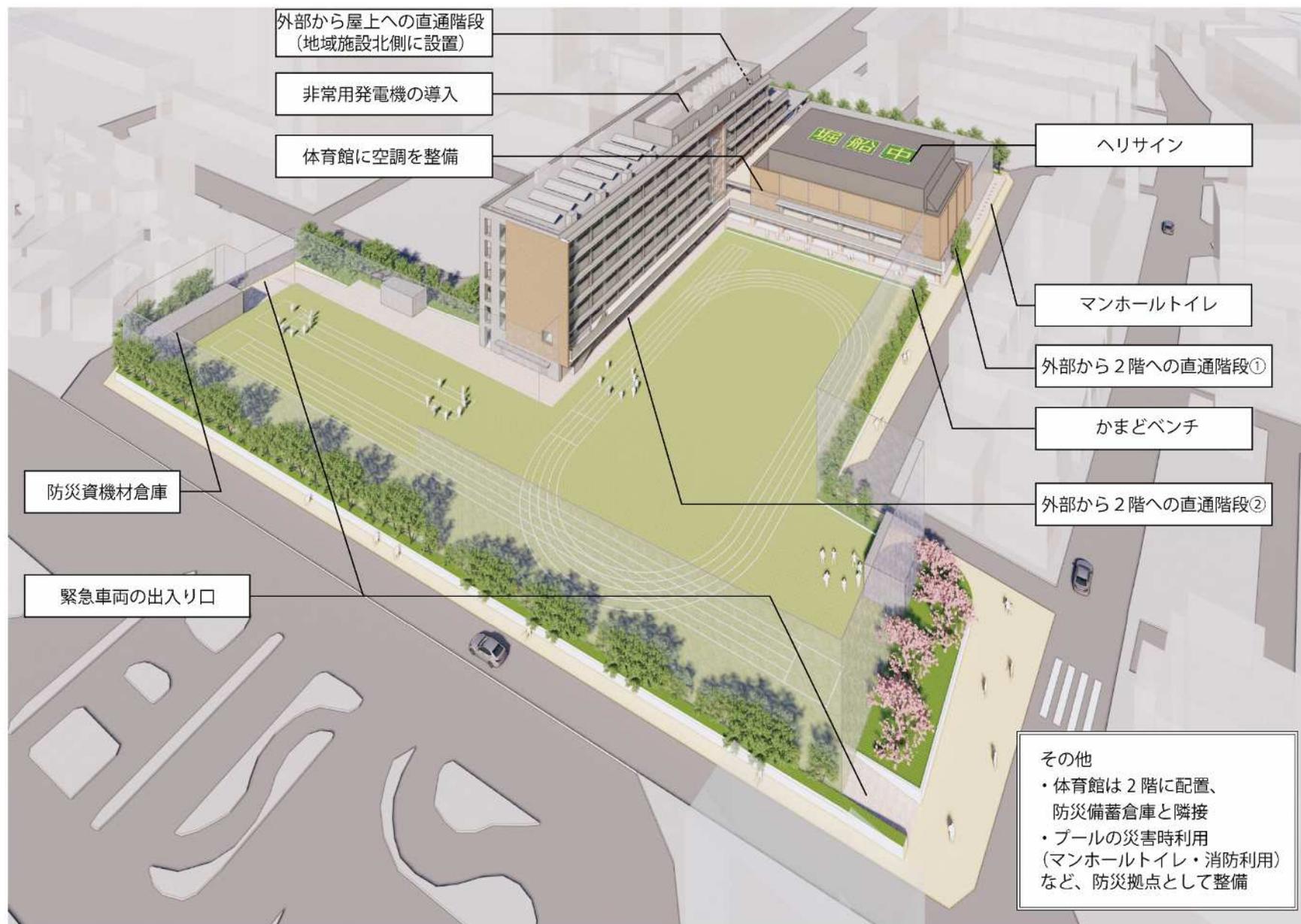
8:00	13:00
9:00	14:00
10:00	15:00
11:00	16:00
12:00	

日影図(等時間日影図)

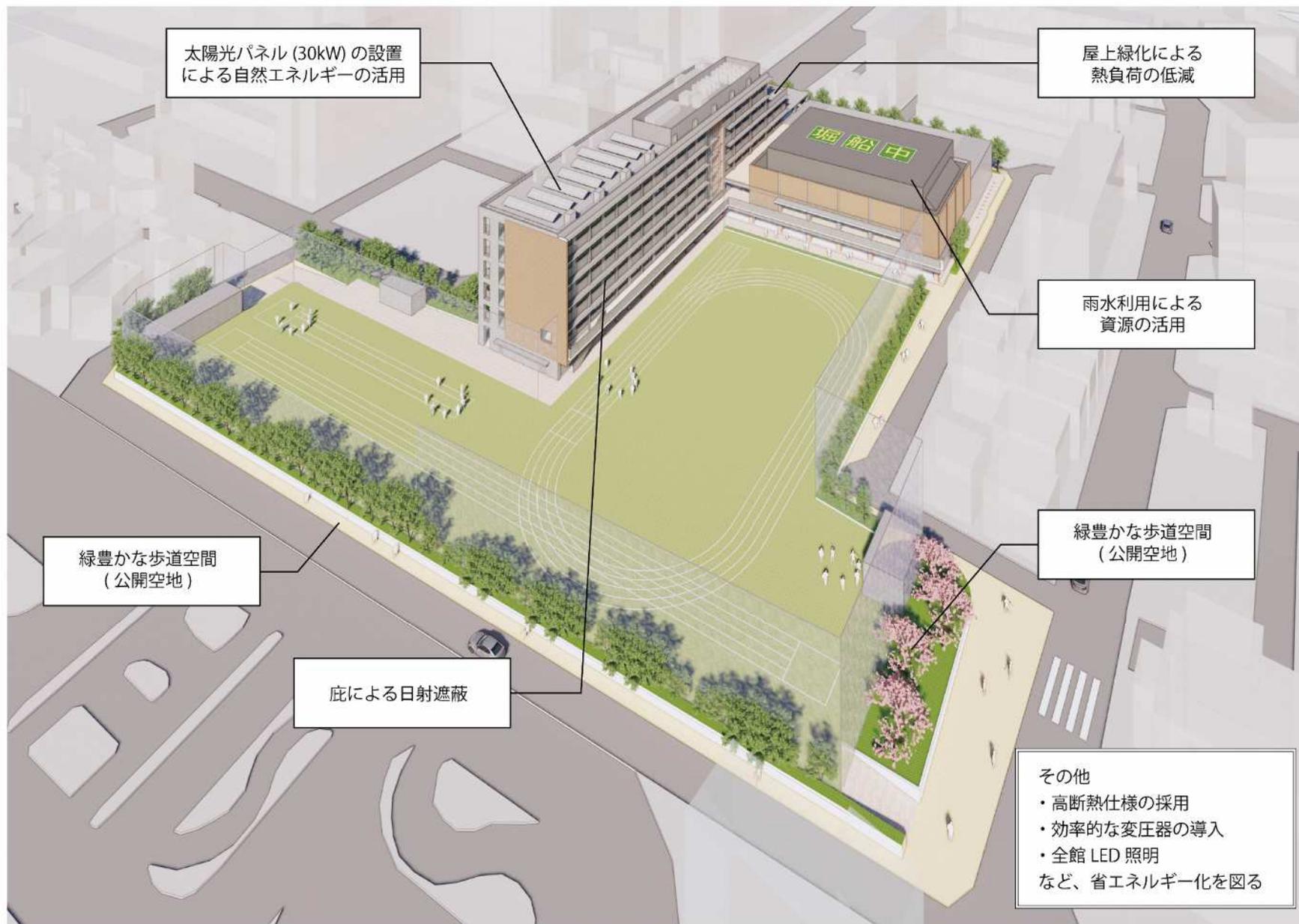
日影となる時間の長さが同じ範囲を示した図 (※午前8時～午後4時まで)



防災計画



環境配慮計画



新築工事概要

工事時期 令和6年10月～令和8年12月

工事施工者 未定（決定後、説明会を行います。（令和6年10月頃予定））

安全対策

- 解体工事完了後の家屋調査を、新築工事着工前の家屋調査と兼ねることとします。
- 新築工事完了後に、工事の影響確認を行います。
- 騒音振動計を設置します。
- 使用する重機は低騒音、低振動なものを選定します。

工事手順（概略）

- 基礎工事（基礎工事、土の搬出、躯体工事）
- 上部躯体工事（主に鉄筋コンクリート造）
- 内外装工事（建具、家具、塗装等）
- 外構、グラウンド工事（植栽、塗装、境界壁等）

問い合わせ先

北区 教育委員会事務局 学校改築施設管理課

電話：03-3908-9277

FAX：03-3910-6885

北区 総務部 営繕課

電話：03-3908-8123

FAX：03-3908-8049

新校舎開設まで長きにわたってご迷惑をおかけいたしますが、
ご理解・ご協力いただけますよう宜しくお願いいたします。